

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年9月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年9月4日 午前10時00分			議長 田中政司	
	散会	令和2年9月4日 午前11時13分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	欠
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員	西川 平 七	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第10号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| | 報告第11号 債権放棄の報告について |
| | 報告第12号 令和元年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について |
| | 報告第13号 令和元年度嬉野市健全化判断比率の報告について |
| | 報告第14号 令和元年度嬉野市資金不足比率の報告について |
| 日程第4 | 議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）） |
| 日程第5 | 議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第9 | 議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第64号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について |

- 日程第19 議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第22 議案第76号 債権の放棄について
- 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第24 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第25 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第26 委員長報告
- 総務企画常任委員会 所管の公有財産について
新型コロナウイルス感染症関連について
- 文教福祉常任委員会 新型コロナウイルス感染症関連について
- 産業建設常任委員会 所管の公共施設について
新型コロナウイルス感染症関連について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は令和2年9月定例市議会に御出席をいただきまして御苦労さまでございます。

本日は山下芳郎議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、9月2日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る9月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和2年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日9月4日から10月5日までの32日間であります。

本日9月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会。

9月5日、休会。

9月6日、休会。

本来ですと、9月7日、8日に常任委員会を予定しておりましたが、御存じのとおり大型台風が接近しているために、9月7日の常任委員会を台風のため休会といたします。したがって、9月8日、9日を常任委員会というふうに今朝の議会運営委員会で決定をいたしました。

9月10日、休会。

9月11日、議案質疑。

9月12日、休会。

9月13日、休会。

9月14日、議案質疑。議案質疑につきましては、9月11日と14日の2日間を予定しております。

9月15日、休会。

9月16日、討論、採決。

9月17日、一般質問、開議時刻9時30分。

9月18日、一般質問、開議時刻9時30分。

9月19日、20日、21日、22日、休会。

9月23日、一般質問、開議時刻9時30分。

なお、一般質問については、今定例会には14名の議員から通告がっておりますので、17日に5名、18日に5名、23日に4名の配分で行いたいと考えております。

9月24日、決算の議案質疑。

9月25日、決算の議案質疑。

令和元年度決算関係の議案質疑を9月24日と25日の2日間を予定しております。

9月26日、休会。

9月27日、休会。

9月28日、決算特別委員会の全体会、分科会。

9月29日、分科会。

9月30日、分科会。

10月1日、決算特別委員会取りまとめ、分科会及び全体会。

10月2日、決算特別委員会取りまとめ。

10月3日、休会。

10月4日、休会。

10月5日、委員長報告、討論、採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告申し上げます。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、13番山口政人議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月5日までの32日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から10月5日までの32日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和2年陳情第2号から陳情第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、令和2年5月27日に、東京において第96回全国市議会議長会定期総会が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で書面決議となりました。その書面決議では、会務報告及び会計決算、会計予算関係議案及び部会提出議案27件、会長提出議案5件が承認をされ、全国市議会議長会として、今後、国等への要望活動を行ってまいります。

このほか、全国市議会議長会と前後して、5月26日に第49回全国温泉所在都市議会議長協議会総会が開催される予定でしたが、これも書面決議となっております。その書面決議では、令和元年度会計決算、令和2年度負担金、令和2年度会計予算及び運動方針が承認をされ、全国温泉所在都市議会議長協議会として、今後、国等への要望活動を行っていくこととなっております。

なお、詳細な資料は議会事務局に保管をしております。

次に、報告第10号 議決事件に該当しない契約の報告についてから報告第14号 令和元年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの5件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第58号 専決処分(第6号)の承認を求めることについて(令和2年度嬉野市一般会計補正予算(第8号))から日程第25. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(村上大祐君)

おはようございます。令和2年第3回市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日頃の御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げますところでございます。

ただいまこちらに向かって接近をしております台風10号について、まずお話をさせていただきたいと思っております。

奄美諸島近辺で一時猛烈な勢いとなって九州の西岸を北上してまいりまして、7日の午前9時に五島列島に中心円があって、中心気圧940ヘクトパスカル、最大風速60メートル毎秒、暴風警戒圏が370キロという非常に大きな勢力を保ったまま、この嬉野市に最接近をする見込みとなっております。これはかつてない勢いでの台風であります。

我々としても、かつてない対応をしなければならぬということで、今朝、7日の朝、月曜日になりますけれども、公共施設並びに市庁舎の業務を停止し、そして災害対応に専心をするという方針を決定しました。

今後、対策本部会議を開きながら、市民の皆さんにも最大限の警戒を呼びかけていくところであります。

停電の可能性も非常に高いというような事前の予測も出ておる中でありますので、非常用電源の点検、また発動機の点検等も今併せて行っておるところであります。とにかく、今からできる備え、例えば、看板等の飛散物を飛ばさないような措置をする。屋内に入れるといったような措置も含めて、そして非常用の食料等の持ち出しの点検も市民の皆さんにお願いをするところであります。とにかく、この未曾有の台風被害を最小限に食い止めるべく、我々も、そしてまた市民の皆さんと一緒に、一丸となって今回の難局を乗り切ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

さて、新型コロナウイルスにおきまして、7月の臨時議会後に再び感染拡大に転じ、本市でも7月23日に初めての患者が確認をされ、8月8日には2例目として本市職員の陽性ということも確認されたということでありまして、市民の皆様にも多大な御心配をおかけしたところでございます。

その後、速やかに庁舎の消毒作業を行い、同一フロアの職員や全職員に推奨していた厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」に反応した者も合わせて、幅広く検査及び調査をした結果、安全が確認をされたところであります。

感染経路についても、当該職員が業務の中で長時間接触した県外在住の方の感染が確認を先にされているということから、ほぼ特定できたものというふうに考えておるところであります。

今後も安心して市庁舎を御利用いただけるよう、職員の体調管理報告の徹底や定時消毒清掃の強化に加えまして、市役所の嬉野、塩田両庁舎の入り口に空港などでも採用されている自動検温カメラの運用を開始しております。テレワーク・分散勤務の推進や外部団体とのオンライン会議の積極的な活用など、今後も感染防止対策に全力を挙げてまいります。

新型コロナウイルスをゼロに根絶することがもはや困難であり、長丁場の対応を前提とする「ウイズコロナ」の時代にあって、本市における今後の対応方針は、感染リスクを可能な限り低減する努力を継続しつつも、「重症化を防ぐ」「医療体制を逼迫させない」ことに重きを置いてまいります。

藤津、杵島両地区の医師会との連携で、発熱を訴える方に適切な医療提供を行うために選別する「発熱トリアージ」を再度開設し、本市より保健師を派遣することといたしております。

今回提案をいたします予算案でも、子どものインフルエンザ予防接種の補助を拡大して医療現場の混雑緩和を図るとともに、店舗や医療・福祉施設、幅広い世代が集うコミュニティ活動の感染対策に係る費用への補助を行い、日常の「安心」を至るところで「見える化」をしてまいりたいと考えております。

「非接触」「オンライン」の政策メニューも取組を加速してまいります。

今議会提案の補正予算案でも、電子申請システムと手数料支払いのキャッシュレス化、各種証明書類のコンビニ交付を行うことで、再び感染拡大や人の往来が制限された場合においても市民向けの業務が滞ることのないよう進める構想を、従来の業務改革とも絡めて打ち出しております。電子入札システムや地図情報システムの情報提供も同様の考えで整備をしてまいりたいと考えています。

面会制限や自粛で家族と会えない入院患者や福祉施設の入所者のオンライン面会、診察控えによる持病や基礎疾患の重症化を防ぐオンライン診療についても導入を進めていく流れをつくっていく必要があると考えています。教育委員会所管でも、ICT教育や遠隔授業を行うため1人1台の端末を用意する「GIGAスクール構想」の前倒し実現に向けて、本年度の予算計上を行っております。

なお、これらのほとんどが今回のコロナ対策で国が用意をした地方創生臨時交付金を財源とする予定となっております。今後も未来への先行投資と位置づけて交付金の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

いまだ出口の見えない困難な局面にあるものの、我々はそこで立ち尽くすわけにはいかないと考えています。今年に入って以来、常に動くことで「足を止めない」という大原則で対

応に当たってまいりました。絶え間ない挑戦の先に未来があるという確信のもとで、今後も市政運営に当たってまいりたいと考えております。

都会の混雑が忌避されるようになり、地方への人の流れが生まれる予兆を捉え、観光地という特性を生かして企業やサテライトオフィスを呼び込む「ワーケーション」型企业誘致の推進を行う提案もさせていただいております。

また、コロナ禍における観光地としての課題を整理し、嬉野温泉（仮称）駅という新たな交流拠点の誕生を契機に、高速大容量通信「ローカル5G」やAI（人工知能）などの最先端技術を導入したまちづくりを国が支援する内閣府の「未来技術社会実装事業」への次年度応募を見据え、動き出します。今回のコロナ禍を機に共有された危機感を「てこ」に、嬉野市から新しい時代の扉を開いていくという強い意思を持って取り組んでまいりたいと考えています。

こうしたさなかに、地域を元気づけるニュースも舞い込んでまいりました。

6月には「砂糖文化を伝える長崎街道～シュガーロード」が文化庁の「日本遺産」に登録され、構成遺産として国重要伝統的建造物群保存地区の「塩田津」や銘菓・逸口香、慶事の引き出物として欠かせなかった砂糖菓子「金華糖」が挙げられました。

これまで歴史と文化の伝承に努めていただいた塩田津、その周辺の皆様に心よりの感謝と敬意を申し上げるところであります。

また、先月末には鹿児島県で開かれました第74回全国茶品評会で、釜炒り茶で2年連続の農林水産大臣賞と産地賞1位を、また、蒸し製玉緑茶の部でも上位を嬉野産が席卷して4年ぶりの産地賞第1位をいただきました。特に今年はコロナ禍が新茶の時期を直撃した影響もある中で、ブランド力向上の大きな力ともなりました。ぜひとも産地一丸の取組の中で、このうれしの茶の魅力をも日本、そして世界に向けて発信をしてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、議決事件に該当しない契約の報告等の報告5件、専決処分の承認を求めるものの1件、条例の一部改正3件、令和2年度補正予算4件、決算認定10件、債権の放棄について1件、人事案件3件の全部で27件について御報告し、また御審議をお願い申し上げますのでございます。

まずは、議案第58号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,400万3,000円を追加し、補正後の予算総額を206億9,287万6,000円とするものでございます。7月豪雨により被災した農地、施設、林道、公共土木施設の災害復旧及び地滑りの影響等により通行不能となった市道を運行している路線バスの代替運行費、そして今後の災害対応に必要な職員時間外手当の予算を専決させていただいております。なお、公共土木施設災害復旧費の地滑り調査観測測量設計業務を2年度にまたがって実施する

こととしており、継続費の設定をさせていただいております。

次に、条例の一部改正について御説明をいたします。

議案第59号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、投開票事務を行う選挙長、投票管理者等の報酬額に関し、開票事務に関しては、深夜零時を超えた際も「1日」の従事として報酬を支払っているため、実態に合わせて「1回につき」と改正をするものでございます。

議案第60号 嬉野市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の患者または当該感染症の疑いのある患者に係る作業に従事した職員に対して、作業の危険性等を踏まえ、佐賀県などと同様に防疫等作業手当の特例措置を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第61号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴い、所定の改正を行うものであります。

議案第62号から議案第65号までの4議案は、令和2年度嬉野市一般会計をはじめとした各特別会計の補正予算に関するものでございます。

議案第62号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ7億310万8,000円を追加し、補正後の予算総額を213億9,598万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、7月豪雨災害関連事業に2億2,468万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業に3億2,204万7,000円、そして小・中学校の情報機器整備事業に9,357万6,000円、それぞれ追加補正を行うものでございます。また、普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額が決定をいたしましたので、今回の補正予算に含めて計上をしております。

7月豪雨災害復旧事業関連としては、農林水産施設災害復旧費に9,880万円、公共土木施設災害復旧費に2,034万円、農業振興費の「強い農業・担い手づくり総合支援事業（被災農業者支援型）」に1億554万円を計上しております。

次に、地方創生臨時交付金に係る事業について、御説明をいたします。

まずは、ウイズコロナに配慮した5つの庁舎業務改革として、庁舎内の地図情報を一括管理する統合型GIS導入事業に6,325万円、電子入札システム等導入事業に501万円、住民票等のコンビニ交付サービス導入事業に935万円、窓口手数料のキャッシュレスサービス導入事業に264万6,000円、住民票等の電子申請導入事業に726万円を計上しております。

また、ウイズコロナに向けた「新しい生活様式応援パッケージ」の5本の矢として、感染防止のために備品・消耗品等を購入した事業者などへ補助を行う予算として、地域コミュニティ向けの「新しい活動スタイル支援事業」に210万円、そして、商工業事業者向けの支援事業として9,170万円、医療現場向けの支援事業として4,000万円、障がい者福祉施設向けの

支援事業として500万円、高齢者福祉施設向けの支援事業として1,850万円を計上しております。

その他、温泉公園のWi-Fi環境・ワークスペースの整備等を行うワーケーション環境整備事業に898万8,000円、コロナ禍における観光地としての課題を整理し、嬉野温泉（仮称）駅という新たな交流拠点の誕生を契機に、AIや5Gを活用したまちづくりを推進するため、内閣府の「未来技術社会実装事業」に応募するための調査計画費用として450万円、インバウンド観光客が激減する中、日本食の人気が高いシンガポールへ嬉野地場製品の普及を図る事業として372万円等を計上しております。

最後に、小・中学校の情報機器整備事業についてですが、小学校4年生から6年生までの児童に1人1台タブレット端末を整備する事業として5,569万4,000円、同じく中学生全員に端末を整備する事業として3,854万6,000円の補正を行うもので、それぞれの一部に臨時交付金も充当しております。

歳入では、普通交付税を交付決定額に合わせ2億2,282万円増額し、43億7,282万円としたほか、地方創生臨時交付金の追加内示額3億865万8,000円を増額し、5億2,397万9,000円といたしております。また、臨時財政対策債発行可能額の決定により3,257万5,000円の増額を計上いたしております。

続きまして、議案第63号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。過年度保険料還付金に係る費用141万2,000円を歳入歳出に増額補正し、補正後の総額を3億8,748万6,000円とするものです。

議案第64号 令和2年度嬉野都市計画事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）につきましては、処理施設内の設備に不具合が生じているため、修繕を行う費用として916万7,000円を歳入歳出に増額補正し、補正後の総額を4億7,878万3,000円とするものです。

議案第65号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、駅周辺工事の進捗を図るため、3,350万円を歳入歳出に増額補正し、補正後の総額を2億2,321万9,000円とするものです。

以上、簡単ではございますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。

続きまして、議案第66号（一般会計）から議案第75号（水道事業会計）までの令和元年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計決算の概要について申し上げます。

歳入総額は173億7,234万8,000円、歳出総額は167億8,665万5,000円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億4,263万4,000円となっております。

歳入決算額の前年度比は5億5,638万6,000円、3.3%の減、歳出決算額の前年度比は4億5,245万6,000円、2.8%の減となりました。

昨年度から増減したものの主な理由としては、歳入では、ふるさと応援寄附金の増収に伴う寄附金の増や、財政調整基金繰入金の増が挙げられます。

歳出では、ふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと応援寄附金支援業務及び同寄附金積立金の増、一部事務組合への負担金や公共下水道事業費特別会計への繰出金の増などが挙げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計については、県単位化2年目となり、歳入決算額は36億9,773万円、歳出決算額は36億6,917万8,000円で、実質収支額は2,855万2,000円と2年連続の黒字ということになっております。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計につきましては、いずれも実質収支額は黒字となっております。

水道事業会計につきましては、当年度純損失が1億9,030万5,000円生じており、2年連続の赤字となっておりますが、当年度末処分利益剰余金は1億8,656万8,000円となっております。

最後に、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、まず、実質公債費比率は、下水道事業の元利償還金や佐賀西部広域環境組合の元利償還金である負担金の増に伴い、前年度9.0%から0.6ポイント増の9.6%となっております。

将来負担比率は、新規起債に係る償還額よりも、以前に高利率で借り入れた起債償還額の終了が大きいため、前年度68.5%から9.6ポイント改善をし、58.9%となっております。

今後は、普通交付税の一本算定に加え、社会保障費等の義務的経費の増加、及び駅周辺整備事業の本格化により当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

続きまして、議案第76号 債権の放棄について御説明をします。

本年4月1日より施行しております嬉野市債権管理条例を運用するに当たり、本議会において時効の到来した債権の放棄につき、地方自治法の規定による議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議会におきましては、債権管理条例第16条の規定によりまして、古いもので平成17年度の合併当時に遡りまして、1事業所当たり50万円を超える債権を放棄するべく提出をしております、これらはいずれも水道使用料となっております。

また、このほか1事業所当たり50万円以下の債権の放棄につきましては、債権管理条例第

16条第1項各号の規定に基づき、放棄の手续をとったものを、報告第11号について御報告をしておりますので御了承ください。

続きまして、人事案件について御説明します。

諮問第1号から諮問第3号は、令和2年12月31日で任期満了を迎えられる嬉野市人権擁護委員の委員として、下吉田区、熊谷正之氏、同じく下吉田区、嬉野政子氏及び式浪区、中野浩子氏にそれぞれお務めいただくべく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

3氏の新しい任期は、令和3年1月1日から令和5年12月31日までとなります。

以上で本議会に提案いたしました議案について概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容については担当部課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願いいたします。

議案質疑、一般質問につきましても誠実にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げて、提案理由の説明とさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和元年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに令和元年度嬉野市水道事業会計決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。監査委員の西川でございます。

それでは、まず最初に審査意見書の確認をお願いいたします。お手元に既に配付をしておりますが、まず令和元年度嬉野市水道事業会計決算の審査関係、それから2つ目が、令和元年度嬉野市歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査関係、そして、最後に令和元年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果の意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、この意見書につきましては、富永監査委員と合議の上、作成いたしましたことをまずもって申し上げておきます。

それでは、令和元年度各会計の歳入歳出決算審査の結果を総括いたしまして意見を申し上げます。詳細につきましては、今申し上げましたそれぞれの意見書を御覧いただきたいと思います。

まず1冊目、意見書でございます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、令和元年度嬉野市水道事業会計決算につきまして意見を申し上げます。

令和元年度水道事業会計決算及びその他決算附属書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされております。その計数は正確で、令和元年度の経営成績及

び決算年度末における財政状態は適正に表示されているものと認めました。

令和元年度における水道事業につきましては、経営成績の指標となります経常収支比率や営業収支比率、料金回収を前年度と比較した場合に、いずれも減少していることから、厳しい経営状況にあることが見てとれるところでございます。

既に今年4月1日に佐賀西部広域水道企業団との統合がなされております。この統合によるスケールメリットを十分に生かし、佐賀西部広域水道企業団との連携を密にして、引き続き市民にとって安心・安全で低廉な水をこれまで同様に安定供給していただきたいと思っております。

次に、2冊目でございます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付されました令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして、意見を申し上げます。

令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は、関係法令に準拠して作成をされており、その計数は適正に表示されているものと認めました。

一般会計については、ふるさと応援寄附金の過去最高額となる増収と太陽光発電設備の増設による固定資産税の増収があったことなどから、歳入総額が増収となったものの、公共下水道特別会計への繰出金の増加や佐賀県西部広域環境組合の経営費としての負担金がほぼ倍増となったことなどから、歳出総額も増加しております。

自主財源が減少傾向にある中、市税だけではなく、未収金全体について全庁的な課題として、債権管理及び回収の取組のレベルアップを図り、負担の公平性を期するためにも適正な債権管理、回収をより一層進めていただくよう要望いたします。

また、普通交付税における合併特例措置の段階的縮減や生産年齢人口の減少により市税の増収が見込めないなど、財政状況がさらに厳しくなる中、限られた財源を有効活用するためには事務事業全般にわたる必要性、有効性を検証しながら、効率的な合理化とコスト削減を図る必要があると思っております。

主な財政指標については、2冊目の嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の10ページをお開きいただきたいと思います。

財政力指数につきましては0.384と、前年度より0.003悪化して厳しい数字となっております、財源に余裕があるとは言えない状況であります。経常収支比率につきましては93.5%と1.6ポイント悪化しており、財政構造は硬直化の傾向にあると見られるところでございます。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思います。

嬉野市国民健康保険特別会計については、平成30年度から国保財政運営が県単位化されたことによりまして、歳入歳出ともに前年度より増加しております。統合後においても、賦課

徴収については市で行っており、収納率は77.82%、前年度比0.22ポイントの向上はしていますが、引き続き収納率の向上を図ることが必要であります。併せて、特定健診の推進強化等による医療費の抑制に引き続き努められることを要望いたします。

なお、その他の特別会計につきましては順調に推移しておりますが、未収金についてはより一層の適正な債権管理に努められ、繰入金の圧縮に向けて努力されたいと思います。

令和元年度定額の資金を運用するための基金の運用状況につきましては、その計数については適正であり、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めたところでございます。

次に、3冊目をお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました、令和元年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして意見を申し上げます。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の2ページをお開きいただきたいと思います。

健全化判断比率についてでございます。いずれの比率も財政再生基準、早期健全化基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立つ効率的、効果的な財政運営が必要不可欠でございます。

資金不足比率については、3ページをお開きいただきたいと思います。いずれの会計も資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認められます。

令和元年度の嬉野市の決算を総括してみると、最終決算額は黒字決算となっております。

しかしながら、市税をはじめ、地方交付税等の財源収入も減少する中、新型コロナウイルスによる経済の混乱、停滞という大きな打撃が加わり、財政状況はさらに厳しくなるものと予測されるところでございます。そのため、限られた財源収入を効率的に活用するため、歳入の確保はもとより、歳出の抑制、業務の効率化に努め、さらなる合理的かつ効果的な行政運営が求められることをいま一度強く心する必要があるとございます。

このようなことを踏まえ、今後の市政運営に当たっては、2022年度に暫定開業予定の九州新幹線西九州ルート新駅周辺整備など大型事業を含めて、第2次嬉野市総合計画に盛り込まれた行政運営の指針に基づき、将来を見据えた各施策が合理的、効果的に実施をされ、その成果として嬉野市が目指す姿、市政の発展と市民福祉の向上した歓声が響き合う嬉野市、これが実現することを望むものであります。

以上、令和元年度各会計の決算審査の意見といたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで令和元年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第58号から諮問第3号までの22件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第58号から諮問第3号までの22件につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第26. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、所管の公有財産についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

それでは、総務企画常任委員会の報告書として上げさせていただきます。

令和2年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、所管の公有財産について。

調査の目的。市の財政運営も厳しい中、重要な資源である公有財産の実態を把握し、有効に利活用していくため、将来的に利活用が見込めない公有財産は売却処分、貸付けを積極的に推進していくことにより住民サービスの向上が図れるものがあるのではとの考えから、令和2年8月6日に市財政課が管理する嬉野市内の施設及び土地の中から7か所を選定し、現地調査を行いました。

主な調査箇所の現況と意見ということで書いておりますけど、ここは資料がございますので御一読ください。

それでは、委員会の意見としまして、今回、委員会では市が所有する普通財産の一部の施設や土地の調査を行ったが、公有財産の未利用地については立地状況、形状などにより利活用が困難なものがあり、将来的な利活用計画も定められていない現況である。維持管理費の節減や財源確保という観点からも、市の公有財産として保有する必要性のない財産については、民間へ売却及び貸付け等を行うべきである。また、インターネット、ホームページ等を活用し売却における入札情報の公表を行うなど積極的な取組に期待する。ただ、それには全庁における情報の共有及び財政課資産管理における人員の増員課題はあるものの前向きに検討すべきであると考えます。

以上になります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。所管の公有財産については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、同じく総務企画常任委員会の付託事件、新型コロナウイルス感染症関連についての報告を求めます。宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

次に、令和2年6月定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、新型コロナウイルス感染症関連について。

調査の理由としまして、新型コロナウイルスの拡大を受けながらも、自粛が緩和されつつある国や地域も出てきてはいるが、第2波、第3波も予想され、いまだ先行きが見えない現況である。

そのような中、我が市の観光業においても大きな打撃を受けており、商店街及び宿泊業の現況とウイズコロナ、アフターコロナにどう対応すべきかまでの生の声を伺うべく、嬉野温泉商店街協同組合、嬉野温泉旅館組合の方々と「新型コロナウイルスの影響等について」をテーマに意見交換を行いました。

調査の概要としまして、テーマ「新型コロナウイルスの影響等について」。

1、コロナ後の現状や国・県・市等の支援制度を受けて。

2、今後の対策等についてということで、調査日、令和2年7月20日、時間が20時から21時半まで。

対応者として、嬉野温泉商店街協同組合、木原理事長ほか10名様。

調査日、また別件ですね。調査日、令和2年7月30日木曜日、時間が11時から12時半まで。

こちらは対応者が嬉野温泉旅館組合、池田榮一理事長様ほか8名の方々と行いました。

報告については、こちらに書いてございますので皆さん御一読ください。

委員会の意見としまして、今回、嬉野市の観光を支える2つの団体との意見交換を開催しましたが、その中で、市が行った緊急的な支援措置については賛否両論意見が分かれることはあったものの、ウイズコロナという観点で経済活動を進めていくということにおいて、今後は市が主導するだけではなく、これまで以上に現場の声を聴取し、協議を重ねること、また、より分かりやすく効果的な施策が求められていることは共通の意見として感じました。しかしながら、特に旅館業においてはハード面、ソフト面とも多額の予算を必要といたしま

す。市単独の予算では限界があり、さらなる県・国への要望が喫緊の課題であると考えます。

また、コロナ禍の厳しい現況の中、上に上げた意見以外にも様々な意見や提言をいただきました。しかし、そのほとんどが悲観的なことではなく前向きで、新型コロナウイルスを機に市の、また観光業の活性化に向け新しい形を模索しているように感じた。

新型コロナウイルスにより、我が市の基幹産業でもある観光業の灯が絶えることのないよう市としても最大限努めるべきである。

以上になります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。新型コロナウイルス感染症関連については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、新型コロナウイルス感染症関連についての報告を求めます。森田明彦文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

令和2年9月4日、嬉野市議会議長、田中政司様。文教福祉常任委員会委員長、森田明彦。文教福祉常任委員会の報告をいたします。

令和2年6月定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、新型コロナウイルス感染症関連について。

調査の理由といたしまして、民生委員児童委員の活動は、2017年度に制度創設100周年を迎えられております。

戦後、社会情勢が大きく変化した今も「住民に寄り添いながら、住民の立場に立って活動を行う」という本質は変わらずとも、コロナ禍の今、活動も柔軟な対応が求められています。

委員会では、地域福祉推進の幅広い活動を支えておられる塩田・嬉野民生委員児童委員協議会の方々との意見交換を行い、感染症対策を含めた現況と今後の活動の在り方について調査を行いました。

調査の概要ですが、「新型コロナウイルス感染症」の影響および関連する相談事案等についてという題目、それからもう一点は、その他一般的な活動での問題点についてということで設定をいたしております。

調査日、令和2年8月11日火曜日、13時30分から15時まで。

場所は、うれしの市民センター会議室。

対応者は、塩田町民生委員児童委員協議会、諸岡博子会長ほか2名の方。嬉野町民生委員児童委員協議会、古河タカ子会長ほか3名の皆様。オブザーバーといたしまして、嬉野市市民福祉部福祉課副課長、馬場恵様、子育て未来課長、筒井八重美さん、子育て未来課主任の中野哲也さん、以上の出席をしていただきました。

内容につきましては、1項目め、2項目めと掲げております。御一読いただきたいと思います。

委員会の意見として申し上げます。限られた時間内でありましたが、活動現場の生の声を聞くことができました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問自粛の要請を受けておられまして、接して会うという基本的な活動の大きな障壁になっていることから、対応を電話での健康確認や家の周りから洗濯物の状況確認、また、対象者の隣近所の方への見守りの依頼など様々な工夫もされていて、責任感の強さがうかがえたところです。

また、市内でも地域によって住んでいる人たちの特性も様々であり、各委員の方々で対応に違いがあり、悩まれている実態もあることから、活動全般に関し、委員の方が1人で悩むことのないように、当市の現状に即した分かりやすい活動の指針をつくり、また、市役所全体でのサポート体制があることなども十分な告知をしていただきたい。

これからの民生委員児童委員の活動として、より一層、行政や医療関係機関との連携が必要であり、民生委員児童委員に限らず地域住民の誰もが支え合う共生社会の実現を目指すべきであるということでもまとめております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。新型コロナウイルス感染症関連については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、所管の公共施設についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

令和2年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、所管の公共施設について。

調査理由、令和2年7月21日、産業建設常任委員会所管の市内4か所の排水機場施設について、その所在の確認と現状について調査を行いました。

調査箇所、馬場下排水機場、下童排水機場、大牟田排水機場、三ヶ崎排水機場。

目的は、機場周辺は、感潮河川である塩田川、鹿島川に接する水田地帯であるために、常時の雨期とともに潮と雨の影響で河川水位が高く自然排水が不能となり湛水を生じる。また、地下水も高くなり転作に支障を来す。このような状況時、排水機場により排水を行い湛水の防止や地下水の低下を図り、畑作の導入と転作の定着化を実現し地域農業の振興を目的としている。

以下の内容につきましては、御一読のほどよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の意見を報告します。

ここ数年、異常気象がもたらす豪雨が毎年のように発生し、当市も含め近隣市町にも大きな災害を受けている。このような災害から生命・財産を守るため、市内に4か所の排水機場を設けて、有事の際にすぐ稼働できるように機材の延命も図りながら点検等を定期的に行われている。今後の課題として挙げられることは、オペレーターの高齢化や農業従事者の減少等による人材確保が困難になっていることである。

委員会としては、以前より女性を含めた人材確保を提言してきたが、現状としては厳しい。オペレーターは、発生する豪雨の規模や河川水位のデータだけで稼働させるのではなく、今後とも機械の連続稼働時間等や機材の性能を熟知して稼働できる事業所等への委託を含めたオペレーターの技術伝承、育成が重要と考えます。

現在、稼働により水位が下がれば問題はないが、想定以上の豪雨時には、オペレーターの身に危険を及ぼす施設も見受けたので、高所へ避難する経路を改めて考えなければならないと感じた。

また、排水機場の機材の延命措置も含めての点検は行われてはいるが、建設されてかなりの年月がたっている施設もあるので、まだ大丈夫ではなく、早めの機材の交換と稼働時間をこれまで以上に運用できるように燃料タンクの増設も含めて、施設の充実強化を今後検討しなければならないと考える。

以上で所管の公共施設についての報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。所管の公共施設については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、同じく産業建設常任委員会の付託事件、新型コロナウイルス感染症関連についての報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

続きまして、付託事件名、新型コロナウイルス感染症関連について報告をいたします。

調査理由、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、嬉野市内においても、自粛要請や自主規制により、経済的に大きな影響を受けている状況である。

そこで、当委員会では、嬉野温泉料飲店組合と佐賀県農業協同組合の2団体と新型コロナウイルス感染症の影響等について意見交換会を行うことにしました。

嬉野温泉料飲店組合との意見交換会。

調査概要、調査日、令和2年8月4日、14時30分から16時。

場所、嬉野市民センター。

対応者、嬉野温泉料飲店組合組合長、辻本様ほか13名。

内容については、御一読をよろしく申し上げます。

それと、佐賀県農業協同組合との意見交換会といたしまして、調査日、令和2年8月5日、10時から12時。

場所は、佐賀県農業協同組合塩田支所中会議場。

対応者は、農協理事4名様、支所長2名様、生産組合長2名様と行いました。

内容については、これも御一読をお願いいたします。

それでは、委員会の意見を報告いたします。

今回、料飲店組合との意見交換会では、新型コロナウイルス感染症の影響についての意見で、これまでの対策事業に関しては雇用調整助成金の申請の書類が煩雑で、中でもシフト表の様式が事業者側のものと違い、申請書については簡素化をお願いしたいとの要望をされた。

また、全体的な事業者の不安要素として、来店されるお客様が咳をされると不安になるので、希望をすればPCR検査を簡単に受けるようにはできないかという意見や、感染者が出たら店を休業するだけではなく、SNS等で風評被害を受けると廃業しなければならない等の不安を語られました。

委員会としては、雇用調整助成金に関しては、事業者への支援金等は幾つかあるが、個人に対しての支援対策が少ないので新たな対策が必要ではないかと考えます。また、早急に対応できるように給付までの簡素化も求められると思っております。

さらに、PCR検査の増加に関しては、医療崩壊を考慮すれば難しいと思いますが、事業者が接客に関してマスクでの対応は失礼に当たるとの考えを改めていただき、排気と吸気を同時に行う高機能換気扇の設置や、フェースシールドやパーティションを使用しているの営業を行ってもらえればと考えます。高機能換気扇に対しましては、補助事業として検討すべきではないかと考える。

事業者側からすれば報道でよく聞く「開けても地獄、閉めても地獄」というような状況を意見交換会の中で強く感じました。

次に、佐賀県農業協同組合との意見交換会では、お茶の成分カテキンが感染症の予防になるのではないかとということで、市内の学校給食にお茶を提供してはどうかとの意見がありました。

また、農協と市の二番茶の中刈りに対する事業に関しては、評価がよく今後も品質向上のため継続してもらえればと要望をされました。

委員会としても改めてお茶のカテキンが新型コロナウイルス感染症に対し何らかの効力があるのかを検証していただき、効力が少しでもあれば、PRに活用してピンチをチャンスに変えられるのではないかと考えます。

今回、飲食店等や宿泊施設の休業要請により、農産物の消費減少で、中でも牛肉に関しては高級肉の消費が大きく減少したそうです。

しかし、今回の対策事業の「うれしのウキウキパック」で活用されて大変助かったということで、お歳暮の時期にも事業化をしてもらいたいと話されたので、新たな施策の展開も必要ではないかと考えます。

終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の事業者や生産者におかれましては、今後、経済的にも精神的にも大変心配をされています。これまでの市で行われた支援事業や経済対策事業の成果で助かりましたという意見が多くありました。行政としては、財政的にも大変だと思うが、今の時期を有事であるということ認識し、嬉野市の経済を崩壊させないためにも、少しでも多くの対策事業を打ち出して、今後も市民の力になるような施策に期待をいたします。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。新型コロナウイルス感染症関連については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時13分 散会